

「社会を明るくする運動」強調月間に合わせて 市役所本庁舎のイエローライトアップを行います

川崎市では、「社会を明るくする運動」強調月間に合わせて、令和8年7月2日（木）～7月8日（水）に更生保護のカラーであるイエローに川崎市役所本庁舎をライトアップし、市民に犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への理解を呼びかけます。

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的としています。

「更生保護の日」である7月1日からの1か月間を強調月間として、各地で毎年様々な啓発活動が行われており、今回のライトアップもその一環として行われるものです。

点灯実施日時

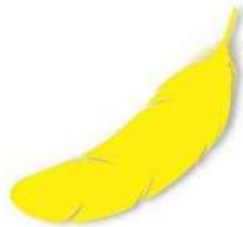
令和8年7月2日（木）～7月8日（水）
日没（初日は19時00分頃）～22時00分

点灯場所

川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）



昨年の様子



「社会を明るくする運動」のシンボルマーク
『幸福（しあわせ）の黄色い羽根』

「社会を明るくする運動」について詳しくは川崎市ホームページを御覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000167451.html>



（更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん：法務省）

問合せ先

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 大澤
電話 044-200-2625（内線33201）



保護司になるなんて、



過ちからの立ち直りを支援する、
更生保護のボランティア。

さまざまな年齢や経歴の人が、
対話を通じて一人一人に寄りそう
「保護司」として活躍しています。

話を聴くのが好き。
地域の役に立ちたい。
そんな気持ちを持つあなたも、
次の保護司かもしれません。



思ってもみなかった。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

